

損保トピックス

インドネシアで営業開始

三井住友 シナールマスMSIG生命

三井住友海上は、5月2日にインドネシア・シナールマスクループ傘下のシナールマス生命と合意した戦略的資本提携につき、8月12日にインドネシア政府財務省から「シナールマスMSIG生命」としての営業開始についての最終認可の通知を受け、営業活動を開始した。同社は、すでに7月1日付でシナールマス生命が行う第三者割当増資を引き受け、出資比率50%のパートナーとなっており、今回最終の認可を受け、インドネシアでの同社の生命保険事業が正式にスタートする。同社は、同提携事業を早期に軌道に乗せることにより、成長著しいアジア市場で一層の事業基盤の拡大を目指す。

同社がシナールマス生命(非上場)の第三者割当増資を単独で引き受けた金額は、7兆インドネシアルピア(約672億円)で、出資後の株主構成はシナールマス・マルチアルタ(シナールマス・グループの金融持株会社)が50%、同社が50%。また7月1日付で日本から常勤の役職員3名を派遣し、経営への参画を開始するとともに、このほどの「シナールマスMSIG生命」への社名変更により、正式にインドネシアでの生保事業をスタートさせた。

シナールマス生命は、銀行窓販を中心に富裕層への貯蓄性商品(養老保険等)の販売により成長してきた会社で、今後、さらに収益性を高めるため、同社の既存顧客である富裕層への販売に加え、インドネシアの巨大な中間層市場の深耕に向けた保障性商品(収入保障などの死亡保険や医療保険)の販売強化を目指す。シナールマス生命は、これまで収入保険料・純利益とも毎年20%超の伸びを示してきたが、「シナールマスMSIG生命」となった以降も、市場の成長と同提携の進展により年間30%超の伸びが見込まれている。

また、インドネシア損保業界で第6位に位置する同社損保顧客への生保販売も積極的に行い、生保クロスセルによる相乗効果も期待している。

「シナールマスMSIG生命」は、1985年に開業、2010年度の生命保険収入保険料は約891億円、純利益52億円。従業員数は591名(同年度12月現在)(為替レート1ルピア=0.0096円で換算)

払済保険の通達は原則、資産計上された金額と解約返戻金の差額を計上し、資産計上額を時価に変更する。これが「洗い替え」である。資産計上された金額よりも解約返戻金が多ければ益金が計上されるし、逆なら損金が発生する。変更した時に益金処理しないと税務署の調査で発見されれば、修正申告を出す羽目になる。損金処理できないといふことになる。

ただし、本通達には注書きがある。「但し書き」である。一般的には「但し書き」にこそ意味がある。通常定期保険の通達もそうであった。発達以前の契約は従来通りの扱いであった。

さて、払済通達その注書きである。養老保険・終身保険・年金保険については、この規定は例外である。「養老保険・終身保険及び年金保険(定期保険特約が附加されていないものに限る。)

から同種類の払済保険に変更した場合に、本文の取扱いを適用せずに、既往の資産計上額を保険事故の発生又は解約失効等により契約が終了するまで計上しているときは、これを認める」とある。

養老保険のハーフタックシステムを考えてみよう。2分の1損金であるから、資産に計上された金額は2

第605回

原則は払済時に洗い替えるが…



払済保険通達の読み方(2)

から同種類の払済保険に変更した場合に、本文の取扱いを適用せずに、既往の資産計上額を保険事故の発生又は解約失効等により契約が終了するまで計上しているときは、これを認める」とある。

養老保険のハーフタックシステムを考えてみよう。2分の1損金であるから、資産に計上された金額は2

されるが、払済にするのであれば課税されない。

「感謝」～すべての人々にありがとうございます～

2011年秋の研修会を開催

JAIFA大阪協会

JAIFA大阪

JAIFA大阪協会

JAIFA大阪

JAIFA

JAIFA